

## 令和3年度事業報告

基本理念

「人間らしく 豊かな老後を」

## 1 全体的総括

コロナ禍という、人ととの出会いが制限される中、法人全体として、基本理念である「人間らしく豊かな老後を」の実現に向け、ご利用者が主人公であり、ご利用者がより主体的に生活を営んでいただくよう役職員全体で事業運営に努めました。

令和3年度においては、

(1) 法人の運営を審らかにしていく上で、理事会を7回、評議員会を3回開催、さらには、監査会を2回開催し、10月期に上半期の事業運営、執行状況の確認を行う意味で中間監査を実施し、法人運営状況における課題の明確化、取り組みの具体化を図った。

## ① 令和3年度役員体制

役職名	氏名	役職名	氏名
理事長	和田三郎	評議員	北村勝
副理事長	岡本達樹	//	北村廣春
業務執行理事	桐野正則	//	太田保夫
//	浅野恭子	//	森口文夫
//	今中孝雄	//	田端長浩
//	谷口公一	//	武部重行
監事	永野義典	//	大塚正広
//	岩崎弘一	理事:6名	監事:2名
			評議員:7名

## ② 理事会開催状況

回数	開催期日	協議内容	出席状況
181回	令和3年 6月 5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●任期満了に伴う丹和会評議員の推薦について</li> <li>●令和2年度事業報告の承認について</li> <li>●令和2年度資金収支決算の承認について</li> <li>●評議員会提出議案について</li> <li>●任期満了に伴う理事及び監事候補者の確認</li> <li>●業務執行理事の業務について</li> <li>●コロナワクチン接種状況について</li> </ul>	理事 5名 監事 2名
182回	令和3年 6月 19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●任期満了に伴う理事長の選任について</li> <li>●任期満了に伴う業務執行理事の選任について</li> <li>●ICT委員会の活動について</li> </ul>	理事 6名 監事 2名
183回	令和3年 9月 11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●副理事長の配置と選任について</li> <li>●苦情対応規程の承認について</li> <li>●第三者評価受診結果について</li> <li>●四半期の事業運営状況について</li> <li>●準職員・非常勤職員の正職員登用試験実施について</li> <li>●大型寄付金の積立について</li> </ul>	理事 6名 監事 1名

		●理事及び評議員の報酬等検討について	
184回	令和3年10月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ICT導入についての確認</li> <li>●ICT導入に伴うソフト業者の選定について</li> <li>●ICT導入に伴う入札方法及び業者の選定について</li> <li>●宿直職員の給与に関する労基局指導について</li> <li>●利用者の確保について</li> </ul>	理事 4名 監事 2名
185回	令和3年12月 5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年度第2回中間監査報告について</li> <li>●令和3年度資金収支予算補正（案）の承認について</li> <li>●ICT導入に伴う入札等について</li> <li>●評議員会提出議案について</li> </ul>	理事 5名 監事 2名
186回	令和4年 3月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和4年度事業計画（案）の承認について</li> <li>●令和4年度資金収支予算（案）の承認について</li> <li>●評議員会提出議案について</li> <li>●丹和会事業の運営状況について</li> <li>●理事の退任について</li> </ul>	理事 5名 監事 2名
187回	令和4年 3月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●丹和会「就業規則」の改正について</li> <li>●丹和会「給与規程」の改正について</li> <li>●今後の日程について</li> </ul>	理事 5名 監事 2名

### ③ 監査会の開催状況

回数	開催期日	監 査 内 容	出席状況
第1回	令和3年 5月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和2年度事業執行状況について</li> <li>●令和2年度資金収支決算及び執行状況について</li> </ul>	監事 2名 理事長 施設長 事務局 2名
第2回	令和3年 11月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年度上半期事業執行状況について</li> <li>●令和3年度上半期資金収支執行状況について</li> </ul>	監事 2名 副理事長 施設長 事務局 2名

### ④ 評議員会開催状況

回数	開催期日	協 議 内 容	出席状況
86回	令和3年 6月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●任期満了に伴う丹和会理事・監事の承認について</li> <li>●令和2年度事業報告に承認について</li> <li>●令和2年度資金収支決算の承認について</li> <li>●コロナワクチン接種状況について</li> <li>●丹和会事業運営状況について</li> </ul>	理事 5名 監事 1名 評議員7名
87回	令和3年 12月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年度上半期事業執行状況について</li> <li>●令和3年度資金収支予算執行状況について</li> <li>●令和3年度資金収支補正予算（案）の承認について</li> </ul>	理事 6名 監事 2名 評議員6名

		<ul style="list-style-type: none"> <li>● ICT事業の取り組みについて</li> <li>●断続的労働（宿直職員）に従事する者に対する労基局の指導について</li> <li>●法人運営、職員体制強化に向けた組織改革の検討について</li> </ul>	
88回	令和4年 3月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和4年度事業計画（案）の承認について</li> <li>●令和4年度資金収支予算（案）の承認について</li> <li>●丹和会事業の運営状況について</li> </ul>	理事 5名 監事 2名 評議員7名

(2) 法人が実施している各事業の運営強化を図るため、運営会議、各事業所会議を定期的に開催した。特に、理事長、副理事長、施設長、副施設長、事務長の5者で「管理者会議」を定期的（月2回）に開催し、法人の運営課題の解決に向けた協議及び確認を行う中で、取り組みを進めた。

#### ① 運営会議・各事業所会議の開催

●管理者会議の開催（新） 月2回定例化	■理事長、副理事長、施設長、副施設長、事務長で構成し、運営状況の確認と運営課題を協議し、法人運営会議に提起していく。
●法人運営会議の開催 月1回定例化	■各事業所主任で構成し、法人運営の調整・連絡・協議を行うとともに、各事業所の課題の確認を行う。
●特養会議の開催 月1回定例化	■特養ケアマネ（統括）、相談員、ユニット（フロア）リーダー、医務主任、栄養士で構成し、特養運営課題の共有化と利用者状況を把握し、利用者支援の強化を図る。
●サポート会議 月1回定例化	■サポート職員、宿直者で構成し、サポート入居者の状況確認と入居者支援の共有化を図る。
●在宅責任者会議 月1回定例化	■法人運営状況の確認と共有化、在宅利用者（デイ・居宅）の状況、デイサービス・居宅会議支援事業所の運営状況確認及び課題協議を行う。

(3) 厳しい状況が続く職員の確保については、職安への求人、求人チラシの掲載等、継続的に実施した。

#### ① 職員体制（令和4年3月31日現在）

職種	正職	準職(1)	準職(2)	非常勤	合計
<b>法人(事務所)</b>					
理事長				1	1
施設長	1				1
事務長					
事務員	2			1	3
業務・清掃職員		2	1	6	9
配食職員				6	6
小計(1)	3	2	1	14	20
<b>特別養護老人ホーム丹波高原荘</b>					
副施設長				1	1
施設統括兼ケアマネ	1				1
相談員	2				2
介護職員	27	2	7	5	41
看護師	3	3			6
看護助手			1		1

嘱託医				2	2
管理栄養士	1				1
栄養士	1				1
小計(2)	35	5	8	8	56
<b>サポートハウス丹波高原荘</b>					
相談員	1				1
生活支援員	3				3
宿直職員				3	3
小計(3)	4			3	7
<b>丹波高原荘デイセンター</b>					
管理者兼相談員	1				1
相談員	2				2
介護職員	3	4 (1名休職中)			7 (1名休職中)
看護師	2				2
運転手				1	1
小計(4)	8	4		1	13
<b>丹波高原荘福祉サービスセンター</b>					
管理者兼主任ケアマネ	1				1
ケアマネ	2				1
小計(5)	3				2
合計(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	53	11	9	26	99

●退職者10名（特養8：事務1・介護4・清掃：1、配食：2）、（デイ2：看護師2）

●入職者6名（特養3：介護2・看護師1）、（デイ2：介護1・運転手1）、（居宅1：ケアマネ1）

## ② 準職員・非常勤職員正職員登用試験の実施

### ●実施目的

- ア 準職員・非常勤職員に正規職員登用への機会を作る。
- イ 正規職員登用で、職員集団の形成を安定的に図る。
- ウ 職員の福祉労働に対する意欲を引き出す。
- エ 就業規則を遵守し、組織経営に対する自覚を高めるとともに、運営の強化を図る。

### ●実施方法

- ア レポートの提出（受験申込と合わせ）・・・400字詰め原稿用紙2~3枚程度  
題名「高齢者福祉に対する考え方と私の役割（現在の配属部署での業務を振り返り）」
- イ 面接

### ●実施結果

- 5名の職員が受験し、レポート・面接の結果、全員を正職員として採用する（10月1日採用）。

（4）ご利用者の生活と生命を守るため、終息が見えない新型コロナウイルスを始めとする感染症対策及び災害対策に取り組む。

## ① 新型コロナウイルス感染対策の取り組み

- 新型コロナ対策会議の開催・・・17回開催
- 面会の禁止・・・令和3年4月～9月、令和4年1月以降

●条件付き面会の実施・・・令和3年10月～12月末

※ 時間と面会人数、面会場所、検温、マスクの着用等の条件を付けた面会を実施

●ウェブ面会の実施・・・自宅からのウェブ面会は年間を通して実施

●新型コロナワクチンの接種

■京丹波町の支援を受けて、高齢者施設として優先接種（3回接種終了）・・・利用者・職員

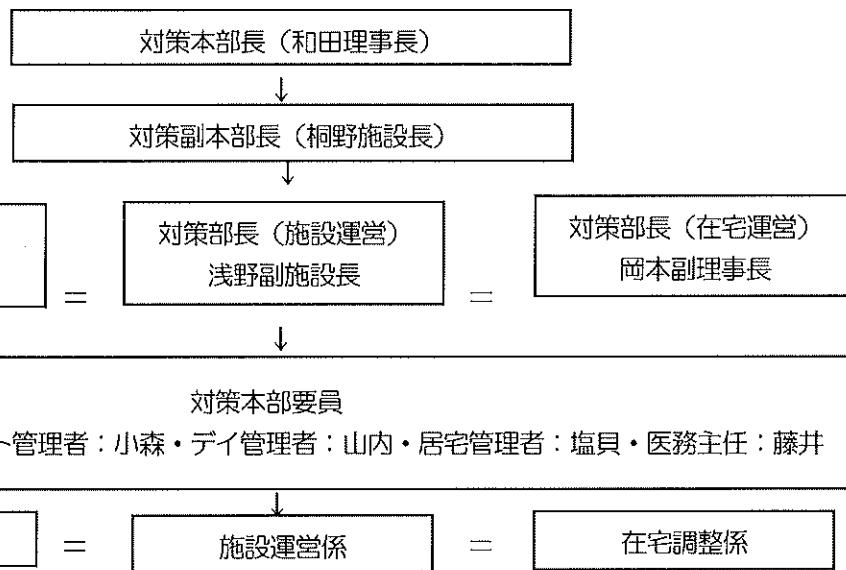
●出勤前の検温実施、定期時間による消毒作業（手すり、ドアノブ等）の実施

### 新型コロナウイルス感染予防対策本部

#### 1 目的

新型コロナウイルスによる感染者の拡がりを見せており中、本法人として感染症対策についての対応を進めていくために、基本的な取り組み、体制について組織するものである。

#### 2 組織図



#### 3 対応

- ア 法人内において、濃厚接触者及び新型コロナウイルス感染が確認された場合は、緊急事態宣言を宣言し、対策本部体制に移行し、対応に当たる。  
イ 京都府南丹保健所、京丹波町等、行政と連携を密にとり、運営に当たる。

#### ② インフルエンザワクチンの接種・・・利用者・職員

#### ③ 消防訓練の実施

- 実施日時 令和3年12月9日(木)

- 実施内容 1) 屋内消火栓による消火作業手順の確認と操作方法

2) 消火器の操作方法（実技も含めて）

3) 非常通報訓練・・・119非常通報訓練

■中部広域消防組合職員による指導

#### (5) 第8期介護保険改定に伴う運営の強化を図った。

##### ① LIFE（科学的介護情報システム）への参加

- 第8期介護保険改訂から実施されたLIFE（科学的介護情報システム）を活用したご利用者の援助・支援の強化に取り組む。

## ② ICT事業（情報通信技術）の取り組みについて

- 法人内に「ICT委員会（各部署・事業所の職員代表）」を設置し、ICTの導入を行うことにより、ネットワークを活用したご利用者の情報（ケース記録化等）の共有化と支援・援助の強化に向けた検討を積み重ねた。

■丹和会情報ネットワークの導入を確認・・・京都府の補助金を活用し

## (6) 職員の資質向上を目指した研修の実施

### ① 研修参加状況（特養）

日 時	研 修 名	開 催 場 所	参 加 者	備 考
5月25日	●オムツフィッター3級研修	ラボール京都	2名	2回コース（1）
5月26日	●オムツフィッター3級研修	//	2名	2回コース（2）
7月 2日	●キャリアアップ（中級）職員研修	ZOOM 研修	1名	3回コース（1）
7月 9日	●キャリアアップ（チームリーダー）職員研修	和牛登録会館	2名	3回コース（1）
7月16日	●OJTリーダー養成研修	京都テルサ	2名	3回コース（1）
8月 2日	●キャリアアップ（中級）職員研修	ZOOM 研修	1名	3回コース（2）
8月 5日	●キャリアアップ（中級）職員研修	ZOOM 研修	1名	3回コース（2）
8月 19日	●キャリアアップ（チームリーダー）職員研修	京都テルサ	2名	3回コース（1）
9月 2日	●キャリアアップ（中級）職員研修	ZOOM 研修	1名	3回コース（2）
9月 7日	●キャリアアップ（中級）職員研修	ZOOM 研修	1名	3回コース（3）
9月 17日	●OJTリーダー養成研修	京都テルサ	1名	3回コース（2）
9月 20日	●キャリアアップ（初任者）職員研修	ZOOM 研修	2名	3回コース（1）
10月 1日	●キャリアアップ（中級）職員研修	京都テルサ	1名	3回コース（3）
10月 11日	●アンガーマネジメント（基礎）研修	ZOOM 研修	1名	2回コース（1）
10月 25日	●福祉職のためのマナー研修	キャンパスプラザ京都	1名	忙しいところでの研修
10月 28日	●キャリアアップ（初任者）職員研修	京都テルサ	2名	3回コース（2）
11月 1日	●対人援助の基本姿勢・相談面接技術セミナー	ハートピア京都	1名	ステップアップ編
11月 8日	●キャリアアップ（管理者）職員研修	ハートピア京都	2名	2回コース（1）
11月 9日	●キャリアアップ（管理者）職員研修	ハートピア京都	2名	2回コース（2）
11月 15日	●キャリアアップ（チームリーダー）職員研修	京都テルサ	2名	3回コース（3）
11月 18日	●福祉サービス苦情解決セミナー	ZOOM 研修	1名	
11月 19日	●OJTリーダー養成研修	京都テルサ	2名	3回コース（3）
11月 24日	●アンガーマネジメント（ステップアップ）研修	ハートピア京都	1名	2回コース（2）
年間	●社会福祉施設設施長資格認定講習	中央福祉学院	1名	通信

## ② 「介助方法スキルアップ研修：リハビリ学習会」の実施（法人内自主研修）

- 目的：1) より効果的で、より安楽な介護方法を学ぶ

- 2) 日常生活動作機能を生かした介助方法を学ぶ

・・・各ユニットにおいて、ご利用者の個別目標を検討する中で、研修対象として情報を提供し、その人に合った援助方法を学ぶ

- 期間：令和3年4月・10月・11月・12月・1月に実施

※年間を通期実施予定であったが、コロナ禍で標記以外は中止となった。

- 方法：特養各ユニット毎、デイサービスで実施

- 講師：作業療法士 野中 真佑 氏

●「介助方法スキルアップ研修：リハビリ学習会の実施状況

開催日時	内 容	実施フロア	参 加 者
4月 11日	・下肢筋力の向上と体重増加の予防に歩行訓練を行っており、その際の距離や休憩の目安。 ・下半身の動作を円滑にするためのリハビリ運動（靴を履く等の動作が安全にできるための援助）	西1 フロア	フロア職員・ケアマネ・相談員
4月 14日	・拘縮予防に関するクッションの当て方 ・臥床時の安楽な姿勢について (クッションの当て方、クッションの種類等)	東1 フロア	フロア職員・ケアマネ・相談員
4月 15日	・楽な姿勢での臥床と移乗 ・安全な移乗介助方法 ・床（たたみで寝ている）からの立ち上がりの介助方法	西2 フロア	フロア職員・ケアマネ・相談員
4月 19日	・臥床時、体位交換の正しい方法 ・拘縮予防について（クッションの使い方）	東2 フロア	フロア職員・ケアマネ・相談員
10月 31日	・拘縮予防。足、股関節の拘縮が強いため、足の重なりで傷ができやすい。 ・食事中の姿勢保持。あごの上がりや、傾き対策	西2 フロア	フロア職員・ケアマネ・相談員
11月 28日	・離床時の姿勢（車いす）・移乗介助について ・離臥床介助の仕方について	東2 フロア	フロア職員・ケアマネ・相談員
12月 4日	・離臥床時や移乗時の動作の声のかけ方、下肢筋力保持や全身の運動について ・尖足予防の援助として、リハビリやマッサージ、臥床時の工夫、注意点について	西1 フロア	フロア職員・ケアマネ・相談員
1月 30日	・安楽な姿勢でリラックスして過ごしていただくため、クッションの当て方や拘縮を遅らせる方法について ・体位交換の仕方やクッションの当て方	東1 フロア	フロア職員・ケアマネ・相談員

●特 養：延8回開催

●令和4年度についても継続実施を計画

③ 介護支援専門員（ケアマネジャー）受験対策講座の実施

●目的

- 1) 法人で、介護支援専門員（ケアマネジャー）を育てる。
- 2) 介護支援専門員受験対象者に受験対策学習会の機会を設ける。
- 3) 職員に介護保険制度の理解を深める機会とする。

●講師

- 1) 法人内の現役介護支援専門員並びに各事業所主任等で構成し実施する。

●参加対象者

- 1) 介護支援専門員受験対象者を対象に、介護保険法に関心のある職員

●講義内容

開催日	講 義 内 容	備 考
3月 29 日	●介護支援専門員受験対策講座事前実施説明会	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員の資格と役割について</li> <li>・講義内容、実施日の説明等</li> </ul>	
4月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護支援分野</li> <li>●高齢化の進展と高齢者を取り巻く状況について</li> <li>●介護保険制度の創設について 他</li> </ul>	講師：岡本副理事長
5月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護保険制度の概要</li> <li>●保険者、国、都道府県の役割</li> <li>●要介護認定について 他</li> </ul>	講師：四方ケアマネ
6月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サービス提供事業所・施設について</li> <li>●ケアマネジメントについて</li> <li>●介護支援専門員の役割・位置付けについて</li> </ul>	講師：塩貝ケアマネ
7月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健医療サービス分野 ①</li> <li>・高齢者の特徴</li> <li>・医学的診断の理解、医療との連携</li> <li>・リハビリテーション</li> <li>・ターミナルケアとは 他</li> </ul>	講師：辻本看護師
7月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健医療サービス分野 ②</li> <li>・高齢者に多い疾病</li> <li>・認知症高齢者の介護・精神に障害のある場合の介護</li> <li>・排泄、入浴・清潔の介護 他</li> </ul>	講師：辻本看護師
8月 5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健医療サービス分野</li> <li>・訪問系保健医療サービスについて</li> <li>・通所系保健医療サービスについて</li> <li>・介護老人保健施設、介護医療院などについて 他</li> </ul>	講師：足立ケアマネ
8月 20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉サービス分野</li> <li>・社会資源（フォーマル・インフォーマル）について</li> <li>・社会福祉に関する法律について</li> <li>老人福祉法、障害者総合支援法等</li> </ul>	講師：足立ケアマネ
9月 10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●直前集中講座 ① 問題集学習</li> </ul>	
9月 24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●直前集中講座 ② 問題集学習</li> </ul>	

#### ④ 介護福祉士等国家資格受験支援制度の活用

- 介護福祉士受験のための「実務者研修受講補助制度」の活用・・・4名

#### ⑤ 身体拘束廃止に向けての研修

- 身体拘束廃止に向けての取り組みは、身体拘束廃止委員会を中心に、昨年度に引き続き「グレーゾーン：日常の介護の中で」をテーマに、「スピーチロック」「アンガーマネジメント」等の具体的な課題を提示し、それぞれの職員に対し、日ごろの介護業務を通じて感じていることのアンケートを取り、その結果に基づく学習会を実施した。

そのことにより、知らず知らずに行っている行為が、「実は“身体拘束”にあたるのではないか？」という問題意識となり、ご利用者一人ひとりの思いや行動をより豊かにする取り組みに進展している。

- 委員会として

■アンガーマネジメントについては、身体拘束廃止だけでなく、虐待防止に向けての取り組みと

しても、今後しっかりと法人全体で学習会を行っていくことが必要であると感じている。

#### ●具体的な取り組み（研修・学習会）

##### ■各フロアの取り組み（取り組みの事例）

東1F	・アンケート調査①	<ul style="list-style-type: none"><li>●身体拘束「グレーゾーン」について、職員にアンケート実施 フロア内における、グレーゾーンと思うことについて</li></ul>
	・フロア研修①	<ul style="list-style-type: none"><li>●「離床センサーマットは、身体拘束にあたるのか」をテーマ に研修会を実施する。</li><li>●感想から<ul style="list-style-type: none"><li>ア 身体拘束の研修を受け、ケア行為を行う場合、何のために その方法を取ろうとしているのか、と考えることが大切な のだと思った。提供したケアについて、利用者の生活がど のように変化したかを話し合っていくことが大切であり、 今後も職員間で話し合う機会を継続的に持てればいいので はないかと思った。</li><li>イ 転落防止、転倒防止のためセンサーを使用しているが、反 応してからの対応をいろいろと考えていけば拘束にならない と思う。何が何でもベッドから降りないように、立ち上 がらないようにするのであれば拘束と思うが、危険なこと を早めに察知し、転落・転倒を防げて骨折やケガを防げる のであればいいと思う。 センサーに頼ってばかりではだめだと思うし、センサーに 助けられていることもあるので、使用方法等、話し合って いけたらいいと思う。</li><li>ウ 今回の学習会で、離床センサーについて学んだが、離床セ ンサーに限らず、今後安全対策で何かを実施しようとする とき、利用者個々の日常の動きや思いを十分に考慮し、身 体拘束に該当するか否かについて、一つひとつ個別に検討 していく必要があると思った。</li></ul></li></ul>
	・アンケート調査②	<ul style="list-style-type: none"><li>●センサーマットについての研修後、再度「グレーゾーンと感じ ること」についてアンケート調査を実施する。</li></ul>
	・フロア研修②	<ul style="list-style-type: none"><li>●「グレーゾーンと感じること」のアンケートを基に、それぞれ 職員が感じていることを出し合う場として研修を実施する。</li></ul>
西1F	・フロア研修①	<ul style="list-style-type: none"><li>●ビデオ研修・・・スピーチロックについて フロア会議内で、スピーチロックについてのビデオ・資料によ り研修を実施し、アンケートによる振り返りを行う。</li></ul>
	・フロア研修②	<ul style="list-style-type: none"><li>●アンガーマネジメントについての理解</li><li>●研修の感想から<ul style="list-style-type: none"><li>ア どうしても余裕がない時や他利用者の介助中等の時は「ち ょっと待って」と理由も言わずに、その言葉だけ使ってい る。「一人ひとりを尊重する」という意識が欠けていたと思</li></ul></li></ul>

		<p>う。</p> <p>職員は何気なく使っている言葉も、受け取る側の感じ方ではどう思うのかを考えて行動したいと思った。</p> <p>イ 常にスピーチロックというものを意識して行動することで、利用者に接するとき、こういう言い方をしたら利用者は嫌だろうなと思い、言い方、接し方を考えしていく必要があると思う。</p> <p>ウ まずは、私たち職員が研修や講習会に定期的に参加し、個々の知識、理解を高めることが大切だと思う。その上で介護現場においてスピーチロックが起こりやすい環境になっていないかの見直し等必要になってくるのではないか。</p>
東2F	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度目標の決定</li> <li>・フロア研修①</li> <li>・フロア研修②</li> </ul>	<p>●グレーゾーンになっているかもしれない援助や対応をフロア会議で話し合い、「スピーチロック」への取り組みを計画する。</p> <p>●ビデオ研修・・・スピーチロックについて ビデオ研修後、1ヶ月間業務の中で具体的に取り組み、改善できしたこと、できなかつたことをフロア内で話し合う。 ア 改善できたこと ■毎日同じことを繰り返す利用者に対して、声掛けを行わないことが多かったが、声掛けをして対応することにより、笑顔や行動に変化が生まれてきた。</p> <p>イ できなかつたこと ■忙しい時にどうしても口調が強くなっていた。 ■1対1で対応しているとき口調が強くなった。</p> <p>●アンガーマネジメント研修</p>
西2F	・フロア研修①	<p>●スピーチロックについて考えるビデオ研修を実施し、日ごろの活動や援助の中の言葉かけについて学習を深める。</p> <p>●感想から ア ついつい知らず知らずのうちに、変わりなく使ってしまうことが多く、職員（自分）が意識しないとスピーチロックを減らしたり、無くしたりすることは本当に難しいと思う。普段の言い方（利用者や職員間）を、今一度振り返り注意していくことで少しずつ改善していくと思う。</p>

**特別養護老人ホーム丹波高原荘  
事業報告**

**1 丹波高原荘在籍者状況**

**(1) 在籍者状況（令和4年3月末）**

在籍者の年齢	男性：平均88.9歳		女性：平均89.7歳		全体：平均89.7歳	
在籍年数	男性：平均1年0ヶ月		女性：平均2年10ヶ月		全体：平均2年7ヶ月	
在籍者の平均介護度	全体介護度：4.27（年平均介護度：4.23）					
入所者介護度状況	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計
	0	0	10	35	30	75

**(2) 丹波高原荘入所者比較**

令和2年度	月末入所人数 ①	実定員 ②	令和3年度	月末入所人数 ③	実定員 ④	比較増減 ③-①	比較増減 ④-②
4月	74	72.27	4月	72	67.67	-2	-4.60
5月	75	72.61	5月	75	69.48	0	-3.13
6月	75	73.37	6月	76	72.63	1	-0.74
7月	75	73.81	7月	73	74.26	-2	0.45
8月	75	70.26	8月	72	70.61	-3	0.35
9月	75	72.57	9月	73	69.40	-2	-3.17
10月	73	71.39	10月	74	71.68	1	0.29
11月	75	70.70	11月	76	70.27	1	-0.43
12月	76	73.13	12月	75	74.48	-1	1.35
1月	72	73.32	1月	73	73.48	1	0.16
2月	71	69.00	2月	75	71.32	4	2.32
3月	72	67.39	3月	75	71.16	3	3.77
合計	888	859.82	合計	889	856.44	1	-3.38
利用率	97.37	94.27	利用率	97.48	93.91		
前年比	入所人数：100.11%				実定員：99.61%		

**(3) 短期入所（ショートステイ）状況比較**

令和2年度	利用者 ①	全延利用日数 ②	短期利用可能空床	利用充足率	令和3年度	利用者 ③	全延利用日数 ④	短期利用可能空床	利用充足率	比較増減 ③-①	比較増減 ④-②
4月	20	188	232	81.0	4月	20	145	370	39.2	0	-43
5月	18	180	229	78.6	5月	20	177	327	54.1	2	-3
6月	17	145	199	72.9	6月	18	144	221	65.2	1	-1
7月	20	136	190	71.6	7月	20	149	228	65.4	0	13
8月	20	159	302	52.6	8月	16	146	291	50.2	-4	-13
9月	20	147	273	53.8	9月	25	192	317	60.6	5	45
10月	21	171	284	60.2	10月	22	195	262	74.4	1	24
11月	20	146	279	52.3	11月	19	157	292	53.8	-1	11
12月	20	119	223	53.4	12月	23	162	213	76.1	3	43

1月	12	81	207	39.1	1月	20	143	220	65.0	8	62
2月	17	98	328	29.9	2月	19	131	243	53.9	2	33
3月	18	173	390	44.4	3月	19	131	274	47.8	1	-42
合 計	223	1743	3136	55.6	合 計	241	1872	3258	57.5	18	129
前年比 利用人数（登録者）：108.07% 利用日数：107.40%											

## 2 事業総括

生活の場として、ご利用者が主人公であることを基本に、ご利用者本人の思い、ご家族の意向を尊重し、生活の質の向上に向けて多様な職種の職員が情報を共有し、一人ひとりの尊い命に寄り添うことを基本に運営を進めた。ただ、令和3年度においても、コロナ禍の中、外部との交流やレクリエーションを実施することができなかったこと、ご家族との面会を制限しなければならなかつたこと等、ご利用者の日々の楽しみをどうしていくか、悩んだ年でもあった。

(1) 各ユニットにおいて、毎月1回ユニット会議を開催し、ご利用者の状況や状態の変化、介助方法等を確認し、ご利用者の援助に努めた。

また、コロナ禍で面会が禁止される中、ユニット内での行事を協議し、実施することで、多少なりとも生活に潤いをもたらすことができた。

(2) 看取りについては、ケアマネジャー、相談員、医務、介護、栄養士等、様々な職種間で連携し、ご利用者本人・ご家族の思いに寄り添うことを基本に、信頼関係の構築に努め、職員の看取りに対する意識及び技術の向上に取り組んだ。

その結果、令和3年度において、ご利用者退所件数25件のうち、14件（56.0%）を施設で看取ることができた。

### ●看取りの状況

月	退所者	看取り数	割 合	月	退所者	看取り数	割 合
4	4名	1名	25.0%	10	1名	1名	100.0%
5	1名	0名	0.0%	11	1名	1名	100.0%
6	0名	0名	0.0%	12	3名	2名	66.6%
7	3名	3名	100.0%	1	4名	3名	75.0%
8	4名	1名	25.0%	2	1名	1名	100.0%
9	1名	0名	0.0%	3	2名	1名	50.0%
合 計					25名	14名	56.0%
令和元年度状況					26名	13名	50.0%

(3) ご利用者の高齢化と重度化の中で、令和3年度においては、病院に入院されるご利用者が多かった。

(4) 特別養護老人ホームにおける事故については、行政報告を行う事故は転倒骨折事故2件発生した。日常生活において、事故を予防する、未然に防ぐという意味で、ご利用者の情報を職員間で共有するため、報告書を作成し、活用した。

(5) 各委員会活動を積極的に実施した。

#### ① 委員会活動報告

##### ■褥瘡対策委員会

1 令和3年度目標

- ① 利用者の少しの変化でも取り上げて検討し、褥瘡のリスク、原因を減らすことにつなげていく。
- ② 寝たきりで拘縮の強い方が多くなってきており、拘縮による褥瘡リスクを考えるとともに、体交クッションについて考える。

## 2 取り組み

7月 ウレタン、ポリマークッションの試作

10月 クッションについての意見交換、東1フロアで制作したクッションの紹介

1月 発赤に対する判断の目安、背抜き等の除圧の取り組み

## 3 成 果

- ① 体位交換クッションに注目し、フロアでの体位交換クッションの使用、作成方法を共有したこと で、バリエーションが増え、フロア間でレンタルすることができた。
- ② 褥瘡委員で、フロアにあるクッションを確認することができたことにより、どのようなクッショ ン等があるのかがわかり、在庫の有効活用につながった。
- ③ 以前は「できていたこと、していたこと」について、次第に意識が薄れていたが、委員会からの提 案として取り組みを提案することにより、再び意識する機会を作ることができた。

## 4 課 題

- ① 一人ひとりの安楽な姿勢を作っていくことが難しく、今後も課題として取り組んでいく必要があ る。
- ② 拘縮が強く、固まってしまいオムツ交換等難しい方もいる。拘縮予防の取り組みも引き続き行つ ていく必要がある。
- ③ 利用者の重度化が進んでいる現状で、褥瘡、拘縮予防は必要不可欠なものであり、委員の交代期 を迎えるが、2年間で学んだこと、取り組んできたことを今後の業務に生かしていきたい。

## ■行事を考える委員会

### 1 令和3年度の取り組み

4月 お花見（グラウンドにテントを設営し、飲み物を用意して実施）

6月 落語会（職員による落語会、歌の発表）

9月 敬老祝賀会（各フロアにて実施）

1月 新年を祝う会（各フロアにて実施：新年の挨拶、新年の抱負等）

2月 節分の豆まき（各フロアにて実施）

年間を通じて 施設内喫茶を実施する。

### 2 成 果

- ① コロナ禍の中、一堂に集まることや外部からの芸能等の活動は難しく、行事をすることが難しい 1年であったが、地域交流室での大きな行事もよいが、各フロアにおいて行事を行うことにより 多くの利用者が参加できたように思われる。
- ② 感染症対策を講じながら、それぞれの行事を各フロアにおいて工夫しながら取り組むことができた。

### 3 課 題

- ① 今後の感染症の状況によって変わってくるが、利用者に喜んでもらえるように工夫して行事に取 り組んでいくこと。その時その時の状況に合わせ、できることを取り組んでいくことが大切である。
- ② 施設内喫茶において、各フロアで撮影されている写真のスライドショーを行う等、利用者に喜ん でもらえる中身の検討も必要である。

## <各ユニット・各部門の事業報告>

### 1 東1階ユニット

#### (1) ユニット目標

##### ① ご利用者の思いを大切にした関りを行う

●職員不足が解消され、7月よりユニットケアに移行したことにより、業務にゆとりができて、ご利用者に関わる時間が設けられるようになった。

それに伴い、各担当利用者とのコミュニケーションを大切にしてご利用者の思いを聞き出して、その聞き出した利用者の意向を普段の時間やフリー業務の日に形として援助をしてご利用者が楽しく感じ、人間らしい豊かな生活を送れるように援助に努めている。

課題としては、職員により個別援助への意識が低く、その人らしく楽しく生活できる援助がまだできていないと感じる。引き続き個別援助の大切さを職員に意識してもらえるように職員運営を行っていきたい。

##### ② 職員一人ひとりの介護技術向上に努める

●フロア会議にて、各職員が参加した外部研修等の研修報告を行っている。

フロアの各委員会（活動委員会、リハビリ委員会、排泄委員会、リスクマネジメント委員会）にて、フロア会議でフロア内研修を行い、職員の知識・技術向上につなげる。

今後も、フロア内研修を継続して行っていき、職員の業務意識を高め、技術向上につなげていきたい。

#### (2) ユニット目標を実現するための具体的な取り組み

##### ① ご利用者の思いをくみ取るため、職員は担当利用者への積極的な関りを持ち、その人の思いや要望を引き出すように努める。

●ユニットケアへの移行により、各職員は担当のご利用者に対し今まで以上に関わる機会も増え、各利用者の状況が見やすくなったので、積極的にご利用者へ関わり、自分の担当のご利用者が何を求めているのか、どのような問題を抱えているのか等をしっかりと把握し、ご利用者の思いの実現、問題解決ができるように業務運営の整備と職員指導を行ったが、職員の個別ケアへの取り組みの差が見られるので、全職員が個別ケアの重要性を自覚して、援助業務が行えるよう今後も職員指導を行っていく必要がある。ご利用者に接する際は「笑顔」に心掛け、楽しいを感じてもらえるように日ごろから援助を行う。

##### ② ご利用者から引き出した思いや要望を、個別の関りの中で具体的な形にし、その人が「楽しい」と感じられるように取り組む。

各職員に、月1～2回程度業務内でフリーに業務ができる時間を設けて、ご利用者への個別ケアをしてもらう。

●フリー業務を取り入れたが、職員の個別ケアへの意識の違いがあり、衣類の整理や居室内整理をしている職員も多く、ご利用者が「楽しい」と感じる援助にはつながっていないことが多くみられた。

##### ③ ユニット活動では、ご利用者全体で季節を感じられるような取り組みを行い、ご利用者に「今」という時間を楽しんでもらえるように取り組む。

●ユニット活動では、全体のご利用者をメインに考えて、季節を感じられる取り組みをしていただいているが、利用者間のADLの差が大きく、全員が楽しく取り組める活動は難しいので、全体での活動に参加が困難なご利用者には個別に対応を行った。

##### ④ 必要に応じてユニット内研修を実施、具体的な業務の中で職員間で教え合いを行う。

●フロア内委員会、フロアリーダーが中心となり、フロア会議内で研修を行っている。

フロアリーダーの「施設理念について」、リハビリ委員会の「除圧・安楽な姿勢について」は繼

続的に実施してきた。

## 2 西1階ユニット

### (1) ユニット目標

「一人ひとりの個性やニーズを大切にし、その人らしい暮らしをサポートする。」

### (2) ユニット目標を実現するための具体的な取り組み

- ① 「傾聴・受容・共感」をすることで、ご利用者との信頼関係を深め、思いをくみ取り、小さな気づきを大切に援助を行う。

#### 【取り組みと成果】

- 日々の生活を共に過ごす中で、何気ない会話やご利用者の思いを傾聴し受け止め、顔なじみの安心できる関係性ができた。
- ご利用者の思いや得た情報を職員間で共有し、好きな物や過ごし方等について、サービス提供や援助ができた。

#### 【今後に向けて】

- ご利用者によっては、頼りにして素直な思いを話しやすい職員が見受けられるので、安心できる存在は大切にしながら、職員間で情報を共有し対応していく。
- 自分から思いを伝えることが少なく遠慮がちなご利用者に対しては、思いを引き出しながら理解を深められるよう個々に合わせた関わり方を行い、一人ひとりに目を向けられるよう努める。
- 介護計画担当者は、それぞれのご利用者と積極的な関りや観察を行い、理解を深め、援助についての提案や環境整備に努める。

- ② 自らのケアを振り返り、適切な関り（言葉使いや言動）や、より良い援助について考え、自分自身の向上に努める。

#### 【取り組みと成果】

- 特に取り組みは行っていないが。個々で振り返り、自分の陥りやすい傾向を覚知し、介護技術の向上のための技術の習得、また、どんな方法で支援がうまくいったか等、職員間の意見交流や申し送り時の情報交換等を行った。
- 外部研修に参加し、自己研鑽を行った。

#### 【今後に向けて】

- 職員面談でも振り返る機会があったが、今年度は個人目標や担当業務についての振り返りを文面にて残すこととしていない。個々の振り返りのほか、改めて自分自身を振り返る機会を設け、職員のスキルアップに努める。

- ③ 残存機能を活用した援助を心掛け、日常動作やリハビリ運動により身体機能の維持向上を図る。

#### 【取り組みと成果】

- 主に日常の生活動作にてご利用者の身体機能に合わせた介助を行い、各々のできる部分は自分で行ってもらう等、過剰な援助に気を付けて維持・向上に努めた。

#### 【今後に向けて】

- 寝たきりの方の拘縮にも気を付け、マッサージや適正なポジショニング等を行い拘縮予防に努める。

- ④ 生きがいや楽しみの持てる余暇活動を充実させる。

#### 【取り組みと成果】

- 日々の体操や歌の活動、週末のレクリエーション、花見や夏祭り、敬老会、新年会、芋の栽培やお菓子作り等、季節の取り組みを行い、季節を感じていただくことで、気分転換や楽しみの持てる時間を過ごしてもらうことができた。

### 【今後に向けて】

- 個々の望む過ごし方について援助できるよう、環境や人員、時間を配慮し充実した生活を提供していく。

## 3 東2階ユニット

### (1) ユニット目標

- ① 利用者の個性や思いを大切にするフロアづくり
- ② 職員の介護技術の向上に努める

### (2) ユニット目標を実現させるための具体的な取り組み

- ① 毎日の会話の中でご利用者の声を聞いて、個別の関りにつなげる。

#### 【達成点】

- ご利用者の思いを聞き好きな食べ物の購入・提供ができた。
- ご利用者の思いを聞き、本人の思いを尊重した介護を実践することができた（食事形態・食事提供場所・入浴方法・排泄方法・離臥床時間等）。

#### 【今後の課題】

- コロナウイルス感染症予防もあり、ご利用者の訴えがあった外出援助や買い物援助を行うことができなかった。
- 「つぶやきノート」をほとんど活用できず、職員間での情報の周知も不十分であった。
- ② 自分で訴えのできない人の立場に立って関りを行う。

#### 【達成点】

- かかわり会を中心に足浴や散歩を行う等の取り組みを行うことができた。
- 夏祭り、敬老祝賀会で関わり方を工夫し、全ご利用者に参加してもらうことができた。
- 後期フロア会議にて、訴えができない人への援助内容や関わり方を検討し、実施することができた。
- 看取りの方の援助内容もフロアで検討し、こまめな訪室・声掛け、体の清潔保持等を行うことができた。また、個々に合わせた看取りも行えた。

#### 【今後の課題】

- 訴えができない方の援助内容や関わり方を検討する時間を定期的に作り、現状に合った援助を行えるようにしていく必要がある。
- ③ 感染症対策を行い、できる限り多くの行事を行う。

#### 【達成点】

- 感染症対策を行い、1年間計画をしていた行事は全て行うことができた。

#### 【今後の課題】

- 感染症対策を行い、できる行事の幅を増やす努力を行う。
- ④ 言葉づかいに注意しながら援助を行っていく。

#### 【達成点】

- 8月・9月に身体拘束委員を中心に、言葉づかいとスピーチロックについての研修を行った。研修後もフロア会議にて、毎月言葉づかいについて考える時間を作り、言葉づかいに注意して援助を行っていく雰囲気が出てきた。

#### 【今後の課題】

- 言葉づかいについて考える時間を今後も継続して作り、職員の意識向上を行っていく。
- ⑤ リハビリ学習会をうまく活用し、介護技術の向上を目指す。

#### 【達成点】

●リハビリ学習会の開催は4月・11月の2回ではあったが、その場で学んだことを記録として残し、フロア職員全体に周知し学習することができた。

●外部研修の報告や学習会をフロア会議にて行い、介護技術の向上を目指すことができた。

#### 【今後の課題】

●リハビリ学習会への参加を呼びかけ、今以上に職員一人ひとりが介護技術について興味を持ち、技術向上していくけるような環境を作る。

- ⑥ ご利用者の状態にあったサービス提供を行う。

#### 【達成点】

●身体状況の変化が毎日見られるご利用者の情報を共有・周知・統一を行い、身体状況に合った援助を行うことができた。

●ご利用者の生活リズムを崩さないよう意識して取り組めた。

#### 【今後の課題】

●ご利用者の小さな変化も見逃さないように、普段から職員一人ひとりが、体と頭を使い業務を行っていく。

●情報の共有・周知・統一をしっかりと行っていく。

## 4 西2階ユニット

### (1) ユニット目標

- ① ご利用者一人一人の思いを大切に考えるユニットを目指す。  
② ご利用者との関りの時間を設け、個別のニーズに対応していく。

### (2) ユニット目標を実現させるための具体的な取り組み

- ① ご利用者一人ひとりとゆっくり関り、その人を深く知るための努力をする。  
●ご利用者のペースで関り、会話することで施設生活での思いや要望を引き出すことができた。  
●担当者を中心にご利用者の些細な変化に気づき、適切な対応を考えることができた。  
●かかわりの日を設け、ご利用者個々の要望を実現するための活動を行うことができた。

- ② 月1回の誕生会での役割やユニット内での活動を通して、個々のご利用者でできる力を引き出せるような取り組みの実施。  
●日常の生活の中で、個々に役割を持ってもらい暮らしの継続ができた。

- ③ 個々のご利用者の体調の変化等をユニット職員間で共有できるよう、申し送りの時間や連絡ノートを活用する。  
●特に新しいご利用者を迎える際に、ご利用者みなさん不安を持って入所されてこられるので、関りを通じて、申し送りや連絡ノートを活用し、情報の共有に努めた、

- ④ 全体行事や家族との連携  
●施設内喫茶が定期的に開催されることで、参加される方が増え、楽しみにされているご利用者が多くなってきた。  
●施設全体の行事は、時間差をつけて参加してもらうことで、多くの方に楽しんでもらうことができた。  
●コロナ禍において、フロアだより（毎月発行）や個別の写真を送付することで、日ごろのご利用者の様子を伝える努力を行った。

- ⑤ 職員の資質向上を目指す。  
●リハビリ学習会を通じて、職員の介護技術の向上を図った。

## 5 医務室

### (1) 医務室の目標

- ① ご利用者の高齢化や医療度の高い方が増える中、一人ひとりの状態を把握し、健康管理に努める。
- ② 感染症予防対策に努めるとともに、感染症の情報収集に努め、感染症対策に努める。
- ③ 職員検診を推奨し、健康管理意識の高揚を図る。
- ④ ご利用者、ご家族と一緒にになって、より良い看取りができるように取り組む。

### (2) 医務室目標を実現させる具体的な取り組み

- ① ご利用者へのアプローチを看護師自らが積極的に行い、異常の早期発見に努める。
  - 看護師が、積極的にご利用者へのアプローチを行い、その変化について看護師間で情報を共有することで、継続的に観察を行うことができ、ご利用者の異常の早期発見につなぐことができた。
- ② 看護師間での報告・連絡・相談を徹底し、共有した看護を行うとともに、介護職員と連携を図る。
  - 看護師間での報告・連絡・相談が徹底し、共有した看護を行うことができた。介護職員との情報の共有や連携にも努めてきたが、さらに徹底する必要があるのではないか。
- ③ 感染症対策として、保健所や他施設の情報を把握し、早期発見・早期対応に努め、介護職員に感染症の情報をいち早く公開し、対策の徹底を図る。
  - 感染症対策としては、前年度の反省を生かし、情報の把握、情報の公開、対策の徹底を図ることに努めたが、さらに徹底をしていく必要がある。
- ④ 職員検診を年1回、夜間業務従事者検診を年2回行うとともに、産業医と連携して職員の身体・精神の健康管理に努め、指摘のあった職員は2次検診を勧め、確認を行う。
  - 職員検診を年1回、夜間業務従事者検診を年2回実施し、産業医と連携して職員の身体・精神の健康管理に努めた。指摘のあった職員には、2次検診を勧め確認を行った。
- ⑤ 他部署とともに、ご家族とのコミュニケーションを図り、カンファレンスを密に行い、一人ひとりの看取りに寄り添っていくように努める。
  - 他部署とともに、ご利用者家族とのコミュニケーションを図り、カンファレンスを多数実施し、コロナ禍においてご家族が面会もできず不安な状況の中で、一人ひとりの看取りに寄り添うよう努力した。

### (3) リハビリテーション

- ① 集団リハビリテーションを実施
  - 集団リハビリテーションでは、感染対策のため、集団で大きな声で歌を歌うことは控えた。参加人数の調整や換気などを徹底し、音楽をかける等工夫しながら体操や風船パレーを実施した。日ごろは見られない運動能力の発見や表情の変化が見られた。
- ② 日常生活動作につながるリハビリテーション
  - 日常生活につながる個々に合わせたリハビリテーションを行うことにより、ADLの維持に努めた。
  - 生活の中でのリハビリへの取り組みについては、午後のゆっくりとした時間にフロアを訪問し、積極的に声掛けを行い、会話を楽しみながら利用者の発語を引き出し、手遊び等で楽しみながら手指を動かすことに心掛けた。
  - 今後は、個別リハビリテーションの車イス自走訓練等の継続と、寝たきりの方が多くなってきているので、四肢マッサージや廃用性の拘縮予防につながるような個別リハビリテーションについて再検討し、実施して行きたい。
  - 感染対策に配慮しながら、どのようにリハビリテーションを進めていくのが良いのか試行錯誤

の状況であった。

## 6 施設ケアマネジメント

### (1) 施設ケアマネ目標

- ① ご利用者一人ひとりが「その人らしい、終末を迎える」ことができるよう、ご家族や多職種間と情報共有し、より良い援助に努める。

### (2) 取り組みの中で

- 看取りに対する思いは、サービス担当者会議を開催する中で、徐々に多職種間での対応の意思統一が図られてきつつある。

ただ、ご家族と医師（看護師）との面談をふまえて、サービス担当者会議を開催するように努めているが、直接看護師からフロアに指示が入ったりするケースがあったり、フロアから看護師・栄養士に指示を仰ぐケースがあつたりと、再度担当者会議のあり方について、確認する必要性を感じた。

- 令和3年度に入所された方について、在宅のケアマネから施設ケアマネに支援経過をいただいたケースがあり、それを読ませていただく中で、ご家族の思いやご利用者の変化等を知ることができ、参考になった。その人の暮らしを見えてくることがあり、「その人らしい暮らし、在宅からの暮らしの継続」を考えると、今後も入所の際には、在宅からの情報提供等、引継ぎを行っていくよう、機会を作ることが必要だと強く感じた。

- 短期利用者の対応について、施設では短期利用者の担当を相談員が担っているが、面接には、相談員・施設ケアマネの二人体制で行っている。その中では、自宅での様子や身体状況を把握する目的があるが、最近の様子の中で、在宅ケアマネより、ロングショートという形での依頼が増えている。自宅へは戻れないという形のロングショートを利用する場合、その先には特養への入所となっているため、いざ入所となった際には、短期利用の期間が長い人ほど、本人の身体情報はわかるが、在宅での暮らしを見えてこないことが多かった。ロングショートの利用の際は、在宅ケアマネがどんな支援を行い、どんな暮らしをされていたのか等、施設ケアマネへの情報の提供をいただける機会を作ることが必要と思われるため、ロングショートの担当は、施設ケアマネが行った方が良いのではと感じた（徐々にショートステイ利用が増えた方は対象外だが）。

## 7 生活相談員

### ■ご利用者（入所者）

#### (1) 入所者に対する目標

- ① 安定した暮らしを施設でできるよう支援する。

＜実績＞・・・令和3年4月1日から令和4年3月31日

- |         |              |
|---------|--------------|
| ●新規入所者  | 28名          |
| ●退所者    | 25名（看取り 14名） |
| ●平均実定員  | 71.37名       |
| ●月平均入院者 | 6名           |

#### (2) 取り組みの中で（成果）

- ご家族と会えないことで不安定になる方に対し、個別の対応として特例での面会の依頼、電話での会話の対応を行った。
- 各フロア個別の閑りが多様化していく中で、嗜好品、衣類等の購入も多様化してきた。地域のお

店だけでは対応しきれない品物もあり、ネット注文等で対応してきた。買い物日以外でも対応した。

- 感染予防のため形式の変更や中止することもあったが、施設内喫茶を月1回実施した。いつもとは違う場所で、違う雰囲気の環境を整え、気分転換の場として活用してもらうことができた。その他にも敬老祝賀会、新年の挨拶、お花見等を実施した。
- 感染予防のため、退院カンファレンスが簡素化されているが、退院後安定した生活を提供するために、入院者の状態に応じてカンファレンスを依頼し実施した。

### (3) 取り組みの中で（課題）

- コロナ禍の長期化により、ご家族と会えないことがご利用者にとって当たり前になってきている。しかし、ご利用者の安定した暮らしのためには、ご家族による精神的な支えが大切であることを再認識し、ご利用者とご家族をつなぐ方法を模索していく必要がある。
- 1ヶ月の入院者の平均が6名と増加傾向にある。入院することで、ADLの低下、認知機能の低下が見られ、以前と同じような生活が送れないケースがある。長期の入院治療を避けるためできることを考える必要がある。
- 施設内喫茶で提供する手作りのおやつを、これまでのように季節に応じたもの、より多くのご利用者が食べられるもので検討していく。

## ■ご家族

### (1) ご家族支援の目標

- ① 入所相談、入所から退所まで丁寧に関わり、ご家族も安心して生活していただけるよう対応する。

### (2) 取り組みの中で（成果）

- 入所時に施設での生活について説明、ベランダより居室を見てもらう等、生活スペースには入ってもらうことはできないが、ご家族にイメージしてもらえる取り組みを行ってきた。
- リモート面会、条件付き面会ができるだけ多くのご家族に利用していただけるように、他部署との連携、日程調整を行った。また、フロア職員とご家族が顔を合わせる機会とすることを提案し、実施することもできた。
- 体調の変化があったときには、様子を連絡したり、必要に応じて面談、面会を調整し、ご利用者の情報を発信することに務めてきた。
- 看取り期には、医師との面談の調整、ご家族の意向確認、付き添いの対応等、一人ひとりの最期の時に向き合うことができた。
- 入所者の状況を把握してもらえるよう、病院受診の際には、できるだけご家族に同席してもらえるよう依頼し、調整を行った。

### (3) 取り組みの中で（課題）

- ご家族と顔を合わせて話す機会がほとんどなく、関係性が希薄になっていると感じている。特にキーパーソン以外の緊急連絡先の方は面識のない方が多い状況である。
- 自宅 ⇄ 施設のリモート面会は、ごく少数のご家族歯科「ZOOMが使えない」ということで、利用されない状況である。

## ■ショートステイ

### (1) ショートステイの目標

- ① ご利用者・ご家族が共に安心してショートステイを利用していただけるよう支援を行う。

＜実績＞・・・令和3年4月1日から令和4年3月31日

●年間新規利用者	24名
●月平均利用者数	20名
●月平均短期利用枠	121日
●月 平均 空床 数	115日
●月平均利用日数	156日
●月 平均 充定率	58.81%

### (2) 取り組みの中で（成果）

- 初回利用の方は利用継続につながるようにご家族に説明を行い、日帰りでの利用から開始も視野に入れて対応してきた。徐々に慣れてこられ、利用日数が増えている方が多く、ご家族の負担軽減につながってきている。
- 緊急の受け入れを行ったケースもあった。独居の方で緊急利用したこと、体調低下に気づき、医療機関へつなげることができた。
- フロアからの提案で、ショート利用者の個人ファイルを作成、情報共有ツールとして活用してもらえるようになり、対応の統一につながった。
- 利用者地域の拡大により、居宅支援事業所へあいさつ回りを行った。実際に利用につながったケースもある。これまで利用の少なかった和知地域からも利用者が増えてきている。
- サービス担当者会議が開催されないことが多く、他事業所での様子等について、担当ケアマネジャーを通じて確認を取っている。

### (3) 取り組みの中で（課題）

- 送迎時の対応が共有できていないケースがある。誰もが対応できるように共有し、必要に応じて研修を行う。
- ショート利用から長期利用につながるケースもあり、ショート初回利用時からご利用者、ご家族に丁寧に関わることを継続して行う。

## 8 栄養室

### (1) 栄養室の目標

- ① 食事は、豊かな暮らしを送るためのなくてはならないものであり、楽しみの一つであることを大切にし、美味しい、温かい食事の提供を目指す。
- ② ご利用者の状況に応じた食事の提供を行う。

### (2) そのための具体的な取り組み

- 全体の取り組みとして、日々の献立について、盛り付け量や盛り付け方、色合い、味付け、温かさ等の確認作業を行い、より良い食事にするために月1回給食委託業者との給食会議を行ってきた。  
予定献立が決まって、施設に届く中では、色合いや組み合わせなどの話し合いはできないが、高齢者に喜ばれるメニューとして、月1回の弁当の日、フルーツ類、ちらしずし、生ものとしては「ネギトロ丼」等の給食を提供できた。
- 特養については、毎月1回体重測定、検査値等で栄養状態の確認を行い、日々の食事摂取量の把握や身体機能の変化等、総合的に個々の栄養状態の把握に取り組んだ。  
食形態についてもムース食の開始や療養食については糖尿病食、減塩食の他にも潰瘍食の実施も行ってきた。一人ひとりの状態に合わせた食事の提供では、サービス担当者会議で関係部署

と調整を行った。

課題としては、ハーフ食で高リスクに上がっている方は提供料も少なく改善の困難なケースも少なくなかった。

- 事業所全体として3か月に1回給食委員会を開催し、高原荘としての食事のあり方について話し合ってきたが、共通の話題が乏しく、続けるのに方向性を見出せなくなり、令和4年度については実施について検討中である。それまでの取り組みとして、配食利用者に向けて月1回栄養室便りの配布や、夏場は各事業所においてソフトクリーム等の提供を実施した。
- 給食を提供する利用者、入所者、入居者の状況を把握する取り組みとして、昼食時に様子を見に行く取り組みを行ってきた。そして、その状況を栄養室に持ち帰り話し合いすることで、個々の嗜好の確認をすることができた。
- 感染症予防対策として、使い捨て容器のストックや非常食のストック、毎日の掃除やモップかけ、消毒を行った。また、月1回の検便を実施し、感染予防に努めた。

**サポートハウス丹波高原荘**  
**事業 報 告**

**1 サポートハウス丹波高原荘入居者状況（令和4年3月末現在）**

入居者数	29名		男性：9名		女性：20名			
平均年齢	全体：88歳		男性：85歳		女性：85歳			
介護度	要支援	介護1	介護2	介護3	介護4	自立		
	3	6	10	2	0	8		
通所サービス 利用状況	高原荘デイ		山彦デイ		くろまめデイ			
	10		2		1			
居宅ケアマネ 利用状況	高原荘	山彦	社協	京丹波町病院	明治	地域包括		
	10	0	8	1	1	1		
ヘルパー 利用状況	クローバーサービス		社 協		長老苑			
	8		5		2			
	ヘルパー利用回数 週1~2		ヘルパー利用回数 週3~4		ヘルパー利用回数 週5~6			
	12		1					
訪問診療	京丹波町病院				利用状況			
	1				月1回			
訪問看護	明治国際医療	京丹波町病院	利用状況					
	2	2	週1回	4	週2回	0		
訪問リハ	明治国際医療				利用状況			
	1				週1回			
服薬管理指導	ゆう薬局（日吉）							
	1（受診された際に）							

**2 サポートハウス丹波高原荘入居者状況**

令 和 2年度	入居者数 ①	利用率	令 和 3年度	入居者数 ②	利用率	差 異 ②-①
4月	28	93.3%	4月	28	93.3%	0
5月	29	96.7%	5月	29	96.7%	0
6月	29	96.7%	6月	29	96.7%	0
7月	29	96.7%	7月	29	96.7%	0
8月	28	93.3%	8月	28	93.3%	0
9月	29	96.7%	9月	28	96.7%	-1
10月	28	93.3%	10月	27	93.3%	-1
11月	27	90.0%	11月	30	90.0%	3
12月	29	96.7%	12月	29	96.7%	0
1月	28	93.3%	1月	29	93.3%	1
2月	29	96.7%	2月	27	96.7%	-2
3月	29	96.7%	3月	29	96.7%	0
合 計	342	95.0%	合 計	342	95.0%	0

### 3 取り組みの中で（総括）

- ご高齢で、本人の意思よりご家族の意思で入居されるケースが多く、孤独感や閉塞感を抱きながら新しい生活を始められる方がおられる。そのため、個別に話しを聞かせてもらう等、その方の思いをくみ取り、その方に合った生活を送っていただける支援に取り組んだ。  
また、入居者の日々の生活状況をご家族に伝えることや入居者へのかかわり方について、職員間で確認を行った。
- 新型コロナウィルス感染症予防に伴い、面会禁止期間が長期間に及ぶことで、ご家族や知人の方との面会ができない状況にあり、精神面から意欲低下や認知症が進行するといったケースも見られた。  
感染症予防では、入居者に「面会禁止」を説明しているが、その場は理解されていても、ご家族に会えない寂しさや孤独感から、混乱・幻覚症状が出現する方もおられ、精神科の受診を勧めた。ご家族・ケアマネとの連携や個別に対応することで精神面が徐々に安定され、日々の生活を取り戻される傾向にあり、職員としても安心できた事象であった。
- 新型コロナウィルス感染症予防に伴い、外出行事や施設内行事については、感染状況に応じての対応となった。入居者には、喫茶や季節和菓子の販売等を行い喜んでもらえた。
- 通所サービスや訪問サービスを利用されている方で、そのサービス事業所でコロナが発生したため感染対策（4名）として、3日間の居室待機をしてもらったが、その方たちは大きなストレスとなっていた。
- 介護保険制度改定の年度であったが、日々の入居者対応に追われ、課題を上げて学習会を取り組むことができなかった。  
ただ、リモート研修に参加し、他施設の職員と待機者状況やサービス内容、費用等、情報交換を行うことができたことは、とても良かった。
- 居室内で転倒されたケースがあり、状態を確認しながら対応を行ったが、結果、ご家族の思いを十分にくみ取ることができず（本人は大丈夫、家族は病院に診察を希望等）、入院後退去となつた。  
また、精神面での不安から、度々体調不良を訴えられ救急搬送が頻回になったケースでは、問題行動の関係もあり、ケアマネを通さずに病院受診調整をサポートで行い、担当ケアマネとの連携が不十分となってしまい、対応の難しさと、改めてケアマネとの連携の重要性を確認する機会となつた。
- 入居者の対応については、職員会議を開催し対応の確認を行った。また、職員間の連絡ノートにより、朝の業務職員、宿直職員とも連携を取り、対応することができた。

## 丹波高原荘デイセンター 事 業 報 告

### 1 デイセンター利用者状況（令和4年3月末）

利用登録者数	総 合	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	平均介護度
77	7	16	31	12	6	5	2.3
利用回数	週1回	週2回	週3回	週4回	週5回	週6回	
77	16	34	17	6	2	2	

### 2 デイセンター利用者数（令和4年3月末）

月	令和2年度 ①	開所 日数	日平均 利用者	令和3年度 ②	開所 日数	日平均 利用者	差 異 ②-①	比較利用率 ③ ÷①
4	645	26	24.8	677	26	26.0	32	105.0
5	657	26	25.3	666	26	25.6	9	101.4
6	668	26	25.7	627	26	24.1	-41	93.9
7	699	27	25.9	672	27	24.9	-27	96.1
8	680	26	26.2	645	26	24.8	-35	94.9
9	697	26	26.8	637	26	24.5	-60	91.4
10	720	27	26.7	631	27	23.3	-89	87.6
11	644	25	25.8	637	26	24.5	-7	98.9
12	680	27	25.2	702	27	26.0	22	103.2
1	270			647	25	25.9	377	239.6
2	572	22	26.0	610	24	25.4	38	106.6
3	704	27	25.4	654	27	24.2	-50	92.9
合計	7636	300	25.4	7805	313	24.9	169	102.2

#### (1) デイセンターの目標

- ① ご利用者、ご家族の思いを尊重し、住み慣れた地域や環境で安心した在宅生活が継続できるよう、各専門職と連携を取りながら、サービス提供を行う。また、個別支援に着目し、介護計画や機能訓練計画の目標や課題を掲げてサービス提供を行う。
- ② ご利用者、ご家族のニーズや思いに沿ったサービス提供を行うための職員集団を築く。また、上記事項をより豊かなサービスが提供できるよう、サービス事業者と連携を図る。
- ③ 安定した収益が得られるように、積極的に利用者受け入れを行い、稼働率の向上を図る。また、経費削減に向けて、職員全体で意識し取り組む。
- ④ 新型コロナウイルス等の感染予防対策を図り、安心してご利用いただける環境づくりに努める。

#### (2) 目標を実現するための具体的な取り組み

- ① 送迎時やサービス担当者会議、自宅訪問の際に、ご利用者、ご家族に生活状況を伺い情報を得る。定期的にカンファレンスを開催し、各モニタリング担当職員が主になって課題分析を行い、各職員と情報共有を図り、サービス提供を行う。

●各職員がご利用者ことを知り、情報共有ができるように毎月ケアカンファレンスを実施し、利用時の過ごし方や機能訓練に活かし、自宅での安定した生活が継続できるように努めた。

具体的な個々のニーズについて対応するには、それぞれの生活環境や家族状況、生活歴について知り、ご利用者を取り巻く環境についても考慮することが引き続き必要である。また、個別のニーズに対応できるサービスの提供方法について、職員間で議論し、見直していくことも必要となっている。

② ご利用者の生活状況や生活歴、趣味等を知り、ご利用者が興味を持って取り組んでもらえる日課や行事等を行うことで、デイ利用時の役割づくりや楽しみにつなげ、心身状態の維持、向上が図れるように支援する。

●ご利用者の趣向に合わせた取り組みを行えるように努めたが、新型コロナ感染予防対策として、ご利用者が主体となった調理活動や集団でのレクリエーション活動もできない期間が長かった。行事活動や日々の取り組みの充実を図るため、新型コロナ感染対策の工夫をしながら、レクリエーションや行事活動の再開を計画していく。

③ 各職員の経験年数や職種に合わせた外部研修への参加を、新型コロナ感染状況を考慮しながら行う。

●職員会議内の学習会は行うことはできたが、外部研修への参加ができていない。リモート研修が実施できる機器も整ったため、積極的に活用し、研修に参画していく。

④ 節電や消耗品の節約、業務の効率化、送迎車輛台数の整理を行い経費節減に努める。

●車輛の維持費節減のため、送迎車輛の削減を行った。

職員の超過勤務を減らすために、その日に行う必要のある業務以外の残務は、残務処理ができる時間を作り、終業時間内に行うようにし、各職員で業務の効率化を意識した。

収益の向上を目指し、新規依頼があれば即対応をした。上半期は新規依頼が減少することがあり、稼働率が低下することもあったが、下半期は新規依頼が増え、稼働率の回復が見られた。今後も京丹波町の高齢者数の動向を注視し、地域の問題点やニーズは何かをとらえ、提供サービスについて工夫をしていくことが必要である。

●ご利用者の体調変化について注意を払い、異変のある際には早急に医療機関につなげられるように、ご家族への報告やケアマネとの連携を行った。

職員やご利用者が濃厚接触者とならないように、常に意識をして感染症予防対策（マスク・ゴーグルの着用、換気、消毒）を行っていく。

また、ハード面についても再検討を行い、利用者間の距離を設けたり、アクリル板、カーテンの設置を行う。

## 丹波高原荘福祉サービスセンター 事 業 報 告

### 1 福祉サービスセンター利用者状況（令和4年3月末）

月	令和2年度	令和3年度	差異	率
4月	90	55	-35	61.1
5月	88	53 (3名体制になる)	-35	60.2
6月	83	54	-29	65.1
7月	85	53	-32	62.4
8月	87	57	-30	65.5
9月	89	63 (特定加算Ⅲ取得)	-26	70.8
10月	85	57	-28	67.1
11月	77	56	-21	72.7
12月	54 (2名体制になる)	68	14	126.0
1月	52	74	22	142.3
2月	50	68	18	136.0
3月	55	69	14	125.5
合 計	895	727	-168	81.2

#### （1）福祉サービスセンター目標

- ① ご利用者・ご家族等、その人が望む、その人らしい暮らしを送れるよう支援していく。
- ② 専門性の高い人材を確保し、質の高いケアマネジメントを実施するとともに、事業所運営の安定を目指す。

#### （2）目標達成のための具体的な取り組み

- ① 人格を尊重し、常にご利用者・ご家族の立場にたって、公正かつ誠実に、一つひとつ丁寧に関わり、適切なサービス計画を立案し支援していく
- ② その人が望む暮らしに向けた自己決定、自律への支援を大切にする。
- ③ サービス事業所、関係機関との連携を密にとり、ケースの共有を行う。
  - ご利用者の意思、人格を尊重し、利用者家族の立場に立ってマネジメントを行い、サービス計画を作成した。
  - 事業所選択においても偏ることのないよう公正中立に行い支援できた。
  - コロナ感染症まん延防止対策を行い、モニタリング訪問、サービス担当者会議を継続的に開催できた。
- ④ ケアマネ3人体制、特定事業所加算Ⅲを取得し、24時間連絡体制と必要時に相談に応じる体制を整備する。

⑤ 介護支援専門員の資質向上のため、計画的な研修の機会を確保する。

- 令和3年9月より、特定事業所加算Ⅲを取得する。算定要件の他事業所との事例検討会開催については、1回のみの開催で定例化できなかった。令和4年度においては、地域ケア会議、ケアマネ協議会での事例検討会開催の定例化を提案していきたい。
- 外部研修、スキルアップ研修はWEB、ZOOM研修に各職員が参加し、資質向上につながる機会となった。内部研修では、居宅介護支援事業所内のケースから見えてきた各ケアマネの課題に沿った内容で学習会を開催し、課題解決につなげた。

### 配食サービス事業報告

#### (1) 配食サービス利用状況（令和4年3月末）

月	令和2年度	1日平均	令和3年度	1日平均	差 異
4月	1145	38.2	1149	38.3	4
5月	1191	38.4	1122	36.2	-69
6月	1061	35.4	1003	33.4	-58
7月	1135	36.6	990	31.9	-145
8月	1143	36.9	947	30.5	-196
9月	1108	36.9	899	30.0	-209
10月	1184	38.2	989	31.9	-195
11月	1088	36.3	946	31.5	-142
12月	1154	37.2	1046	33.7	-108
1月	1158	37.4	952	30.7	-206
2月	1067	38.1	866	30.9	-201
3月	1193	38.5	963	31.1	-230
合 計	13627	37.3	11872	32.5	-1755

- コロナ禍ではあったが、配食サービスについては継続して実施した。